

環境委員会資料

1 令和5年第5回定例会提出予定議案の説明

(6) 議案第196号

川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の指定管理者の指定について

資 料

 議案第196号参考資料

港 湾 局

(令和5年11月21日)

議案第 196号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名 称	川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園
(2) 所在地	川崎市川崎区東扇島 38番地 1、川崎市川崎区東扇島 52番地 1
(3) 設置条例	川崎市港湾振興会館条例、川崎市港湾施設条例
(4) 設置目的	<p>川崎市港湾振興会館は、市民が港に親しむ場を提供するとともに、港湾及び海事に関する理解を深め、併せて港湾及び海事関係者に対し施設を利用に供すること等により、市民に開かれた港づくりの推進と港湾の利用の促進を図り、もって川崎港の発展と振興に寄与することを目的として設置された。</p> <p>東扇島中公園は、国際貿易港の玄関をイメージした緑地を整備する中で、芝生広場やバーベキュー施設等を配した公園として整備された。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>ア 川崎市港湾振興会館条例第3条に規定する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 市民が港に親しむための行事を開催すること。 (イ) 港湾及び海事についての知識の普及を図ること。 (ウ) 港湾及び海事関係者の福利厚生事業を行うこと。 (エ) 施設及び設備を利用に供すること。 (オ) その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。 <p>イ 川崎港緑化基本計画を踏まえ、緑地を活かし、港湾振興会館との連携等を考慮した賑わいや安らぎ等を楽しむことができる市民の交流の場とすること。</p>
(6) 現在の管理者	公益社団法人川崎港振興協会・株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体
(7) 現在の管理運営費	148,388,888円（平成31年度～令和5年度の平均額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	公益社団法人川崎港振興協会・株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体
所 在 地	川崎市川崎区東扇島 38-1
代 表 者 名	会長 齋藤 文夫

(1) 代表団体

団 体 名	公益社団法人川崎港振興協会
所 在 地	川崎市川崎区東扇島 38-1
代 表 者 名	会長 齋藤 文夫
設立年月日	平成3年12月
基本財産 又は資本の額	正味財産期末残高 33,914,364円(令和5年3月31日現在)
職 員 数 又は従業員数	14人

設立目的	川崎港の振興発展に向けた諸事業に関係諸団体と連携協力して取り組むとともに、市民に開かれた港づくりを推進することにより川崎港の振興発展を図り、もって地域経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。
事業概要 (令和4年度)	ア 川崎港の振興に関する事業 イ 川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園指定管理者 ウ 川崎みなと祭り事務局 等
決算 (令和4年度)	経常収益 282,203,777円 経常費用 280,357,351円 正味財産期末残高 33,914,364円

(2) 構成団体

団体名	株式会社京急アドエンタープライズ
所在地	横浜市西区高島1-2-8
代表者名	取締役社長 上野 賢了
設立年月	平成4年12月
資本の額	1億円
従業員数	91名
目的	主に次の事業を営むことを目的とする。 ア 各種広告の代理業務 イ 交通広告業務 ウ 各種イベントの企画、立案及び実施 エ インターネットを活用した企画、立案及び制作、運営 オ 語学、音楽、花道、茶道、絵画、陶芸、工芸品等の文化教室の経営
事業概要 (令和4年度)	ア 川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園指定管理者 イ 横浜市港南区民文化センター「ひまわりの郷」指定管理者 ウ グループ企業の交通広告業務 エ 各種広告制作業務 オ 各種イベント企画運營業務 等
決算 (令和4年度)	売上高 4,165,434千円 当期純利益 148,302千円

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
管理運営上の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民利用の促進と川崎港の振興・発展に寄与するため、公平、公正で透明性のある管理運営を行い、利用者全てに質の高いサービスを提供する。 共同事業体によるシナジー効果により、指定管理事業の質の向上を図る。 外部委託については川崎市内業者を最優先とし、委託事業者との連携・協力のもと、設置目的の実現を目指す。

	<ul style="list-style-type: none"> これまでの指定管理で培った知識・経験などの有効活用や、利益の市民への還元など、実績を活かした公益的運営を実施する。
利用促進及び振興事業等に関する主な提案	<p>(1) 川崎マリエン各施設でのイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科見学での副教材の提供及び川崎港紹介映画の上映 ・映画観賞会の上映 ・展望茶会の開催 ・写真・児童絵画コンクールの開催 ・夏休み工作教室の開催 ・初日の出鑑賞会の実施 ・ビーチバレー、ニュースポーツ等、各種スポーツ教室の開催 ・定期演奏会の誘致 <p>(2) 港湾振興事業に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み川崎港見学会の開催 ・マリエンライブラリーの新規設置 ・京浜急行電鉄と連携した川崎港ツアーの開催 ・港湾、海事関係団体の情報発信展示コーナーの設置 <p>(3) 中公園を活用した各種イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ入門講座の開催 ・夜桜のライトアップと鑑賞会の開催 ・マリエン納涼祭の開催 ・市内子供を対象にした「あそびの日」の開催 ・冬の星座観察会の開催 <p>(4) サービス向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の導入 ・弁当販売業者誘致等による昼食の充実 ・外国人を対象とした翻訳機による接客やイラストによる誘導 ・各施設の利用料金の適正設定 ・港湾労働者の福利厚生施設の充実 <p>(5) 環境配慮への取組等の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動自動車用急速充電機の設置 ・グリーンカーテン（ゴーヤ、朝顔等）の設置 ・電気使用量削減に向けた照明LED化と適切な設備管理点検
指定管理区域の管理運営に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に迅速、適切に対応する体制の確保 ・大規模災害時の備蓄品の確保とBCPの策定

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収入	242,544	243,014	243,500	243,999	244,510	1,217,567
指定管理料	168,000	168,000	168,000	168,000	168,000	840,000
利用料金	74,544	75,014	75,500	75,999	76,510	377,567
支出	242,544	243,014	243,500	243,999	244,510	1,217,567

別紙

川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：2団体

応募団体：1団体（公益社団法人川崎港振興協会・株式会社京急アドエンタープライズ
共同事業体）

2 民間活用事業者選定評価委員会委員

渡邊 豊 （東京海洋大学大学院海洋工学系 教授）

鷺津 明由 （早稲田大学社会科学総合学院 教授）

五嶋 竹美 （川崎市PTA協議会 顧問）

伊丹 亮資 （公認会計士）

丸尾 祐矢 （東京女子体育大学陸上競技研究室 准教授）

3 選定理由

- ・ 指定管理施設の管理及び運営について実績があり、管理運営する上で必要な能力や専門性を有していること。
- ・ 施設設置目的を踏まえた、市民等に対する港湾及び海事に関する知識の普及に関する提案がなされており、川崎港の振興に期待ができること。
- ・ 市民利用施設の利用促進及び利用率向上への取組内容が具体的に示されており、利用率向上に期待ができること。
- ・ 施設の老朽化を踏まえた適切な保守管理や修繕の実施に関する管理方針が示されているほか、公共施設としての公平性・透明性の確保への提案がなされていること。

4 審査結果（※基準点60点）

選定基準	配点	公益社団法人川崎港振興協会・ 株式会社京急アドエンタープライズ 共同事業体
①管理運営上の基本方針	10点	6.8点
②利用促進及び振興事業等に関する提案	55点	37.2点
③指定管理区域の管理及び運営に関する提案	35点	23.8点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		0点
合計	100点	67.8点

5 指定管理料提案額（5年総額）

840,000千円